

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し ○ 本学の長期ビジョンの実現に向けて、学内のリソースを最大限有効活用する観点から、教育研究組織や教育システム等の在り方について見直す。 2) 人事制度の改善 ○ 教職員の人事評価制度を適確に実施し、組織の活性化を図る。 ○ 戦略的に人員配置を行い、教育研究の充実を図る。 ○ 教育研究の持続ある発展のため、優れた人材の確保を図る。 ○ 職種、経験等に応じた研修等を行い、教職員の資質・能力の向上、意識改革等を図る。 3) 戦略的な学内資源配分 ○ 教育・研究の高度化・活性化を図るため、全学的な経営戦略に基づき、人材、資金及びスペースを戦略的・効果的に配分するシステムを構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しに関する計画			
【1】 重点領域研究を核として研究センター化を図り、大学院教育を主体的に担うとともに、既存の大学院組織の見直し・再編及びこれに伴う適正な定員配置を行う。	【1-1】 教育研究成果の著しい教育研究プロジェクトセンターについて、常設センター化を図る。 ----- 【1-2】 大学院博士前・後期課程の組織の見直し・再編について検討を開始する。 ----- 【1-3】 教育研究組織を見直し、管理運営態勢の改善を図る。	III III III	
【2】 大学院に長期ビジョンを具現化する新たな専攻の設置を目指す。	【2-1】 生物由来の循環型工業材料（バイオベースマテリアル）開発に必要な教育研究を総合的に行う新専攻を大学院工芸科学研究科に設置する。	III	
【3】 教育研究推進支援機構と教育組織及び産学官連携推進本部との連携により、教育研究成果の活用機能を向上させる。	【3-1】 産学官連携推進本部において、工芸科学研究科と教育研究推進支援機構の協力を得て、教育研究成果を多方面に有効活用するための方策について検討を開始する。	III	
2) 人事制度の改善に関する計画			
【4】	【4-1】	III	

教職員の職務を踏まえて人事評価を行い、給与等の処遇へ適切性」、「透明性」及び「納得性」を高めるため、不断の改善を進める。	教職員の人事評価を適正に実施し、昇給及び勤勉手当の支給に反映する。 ----- 【4-2】 評価者研修を実施するとともに、新たに採用された者に人事評価制度を説明する。また、人事評価の実施後に教職員から意見を徴しつつ改善を進める。	III	
【5】 学長裁量ポストを活用して、戦略的な教員配置を行うとともに、人件費を効果的に投資して戦略的な人員配置を推進するため、中期的な人件費管理を精緻に行う。	【5-1】 新たに設置する専攻に学長裁量ポストを用いて教員を配置する。また、第2期中期目標期間中における戦略的な人員配置を推進するため、同期間中の人件費試算を行う。教育研究成果の評価に基づき教職員の配置を行うシステムについて検討を開始する。	III	
【6】 女性・外国人の教職員採用を促進し、教職員構成の多様性の向上を進めるとともに、特任教員や特任専門職など多様な雇用形態を活用して、教育研究及びその他の業務を更に充実する。	【6-1】 更なる女性教員の採用促進策の検討を行うとともに、平成21年度に行った「男女共同参画推進のための教職員アンケート」の結果を踏まえ、女性教職員支援計画を策定するとともに、同計画に基づき可能なものから実行する。さらに、英語版教員公募要領の作成を進める。 ----- 【6-2】 教育研究及びその他の業務を更に充実するため、特任教員、特任専門職を雇用する。	III III	
【7】 学内・学外のプログラムを活用して計画的に研修を行うとともに、自己研鑽の機会を積極的に提供する。また、若手教員育成のため、海外の教育・研究機関に年2名程度を派遣する。	【7-1】 学内研修プログラムの充実を図りつつ学外のプログラムも活用して研修を行う。また、研修体系の検証・評価を行う。 ----- 【7-2】 自己研鑽の支援策を検討するため、教職員の要望を調査する。 ----- 【7-3】 海外の教育・研究機関等に2名程度の若手教員を派遣する。	III III III	
3) 戦略的な学内資源配分に関する計画			
【8】 学内・学外のプログラムを活用して計画的に研修を行うとともに、自己研鑽の機会を積極的に提供する。また、若手教員育成のため、海外の教育・研究機関に年2名程度を派遣する。	【8-1】 教職員の配置、予算及び施設スペース等の学内資源について、効果的に配分を行うシステムの構築について検討を開始する。 ----- 【8-2】 大学として重点的・組織的に推進する教育研究分野に対し、研究費の貸付制度を創設する。	III III	
	ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 事務処理の効率化・合理化 ○ 業務の外部委託等を行うとともに、継続的な事務改善を実施し、事務処理の効率化・合理化を図る。 2) 事務組織の機能・編成の見直し ○ 事務組織の機能や編成を見直すことにより、法人運営を円滑に推進できる事務組織を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 1) 事務処理の効率化・合理化に関する計画			
【9】 業務の中で外部委託等が可能なものについては、費用対効果を勘案して効果的な外部委託等を行う。	【9-1】 外部委託等の可能な業務の検討を進め、事務処理の効率化・合理化を推進する。	III	
【10】 第1期中期目標期間において作成した、本学事務マネジメントシステムによる継続的な事務改善を実施し、事務の効率化・合理化を行うとともに、業務の質の向上を図るため、認証機関等の外部評価を実施する。	【10-1】 事務マネジメントシステムを実行し、事務の効率化・合理化に向けた業務の見直しを推進する。	III	
2) 事務組織の機能・編成の見直し			
【11】 事務の効率化・合理化や新たなニーズに適切に対応できるよう、機動的な事務組織を構築する。	【11-1】 事務の効率化・合理化や新たなニーズに適切に対応できるよう、引き続き事務組織の見直し・再編を行う。	III	
		ウェイト小計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

○新専攻の設置

本学の長期ビジョンを具現化するために、今世紀の中核素材となる「バイオベースマテリアル(BBM)」に関する新しい材料科学・工学を切り拓きながら、新時代を担う研究者・技術者を養成することを目的とし、工芸科学研究科博士前期課程にバイオベースマテリアル学専攻を設置した。

○教育研究プロジェクトセンターの常設センター化

これまで時限を定めて設置している教育研究プロジェクトセンターであった「伝統みらい研究センター」を「伝統みらい教育研究センター」として常設化した。

○大学院教育の質の維持・向上を目的とした大学院入学定員の見直し

学生の進学状況及び工芸科学研究科修士生に対する社会からの要請の状況を踏まえ、本学の長期ビジョン及び理念の達成、大学院教育の質の維持・向上を目的とし、工芸科学研究科博士前期課程及び博士後期課程の入学定員の見直しを図ることとし、平成23年度概算要求において、要求が認められた。

○教員組織の再編

平成22年4月に、本学の特性である「教育組織と教員組織の分離」という体制の利点を活かし、更なる発展を図るため、学域の教育及び教養教育等を主として担当する教員組織として「学系」を設けた。併せて、学系を構成する部門の再編を行った。

○男女共同参画の推進

平成21年度に実施した「男女共同参画推進のための教職員アンケート」の結果を踏まえ、人事委員会において女性教職員支援計画として「男女共同参画に向けた取組み」を策定した。また、同計画に沿って育児休業中の教員が担当していた科目への非常勤講師経費の特別措置、若手女性教員に対する研究費の支援及び教職員に対するベビーシッター育児支援補助事業を実施した。

○職員の能力向上のための取組の充実

人事院、大学コンソーシアム京都などが開催する研修に積極的に職員を参加させるとともに、学内研修として、事務改善課題を集中的に討議するための合宿形式での研修を行った。また、職員の研修の充実を図るため、本学の研修プログラム体系の検証・評価を行った。

○事務組織の機能・編成の見直し

大学のリスク管理体制を整備するため、危機管理室を設置した。また、平成22年9月には、学長の特命事項に関する調査・分析及び理事が行う企画立案に関するサポート等を行うため、企画調整役、危機管理室長を秘書室に置き充実を図った。併せて、危機管理情報が役員に速やかに伝わり、迅速な対応が可能な実効性のある危機管理体制を整備した。

○事務処理の効率化・合理化の推進

事務処理の効率化・合理化を進める中で、学術情報基盤としての機能を安定的に維持するだけでなく、図書館としての新しい動向にも対応し、図書館サービスの向上を図るため、平成23年度より図書館業務を外部委託することを決定した。

○学内資源の効果的配分システムの構築

科学研究費補助金を研究代表者として3年連続で申請していない教員に対しては基盤研究費の配分を一部留保する仕組みを導入（次年度分を申請した場合は留保分を配分）するとともに、この留保分を財源として、重点的な研究課題に対応するため、基盤研究費が不足する教員に研究費を貸し付ける制度を創設し、限られた資源を効果的に配分するシステムの構築を図った。